

2026 年 4 月 1 日
教育課

教育長就任にあたっての所信について

本日 2026 年 4 月 1 日、真鶴町教育長に、新しく岩瀬直樹氏が就任しました。
教育委員会の代表者として、就任に際しての所信を庁内に周知しましたので、お知らせいたします。詳細は、添付資料をご覧ください。

岩瀬直樹氏略歴

1970 年、北海道生まれ。東京学芸大学大学院教育学研究科修士課程修了。埼玉県の公立小学校教諭として、4 校で 22 年間勤め、学習者中心の授業・学級・学校づくりに取り組む。2008 年度埼玉県優秀教員表彰。2015 年に退職後、東京学芸大学大学院教育学研究科 教育実践創成講座 准教授として就任。学級経営、カリキュラムデザイン、学校教育ファシリテーター等の授業を通じて、教員養成、現職教員の再教育に取り組んだ。

2016 年 12 月、一般財団法人軽井沢風越学園設立準備財団設立に参画し、副理事長就任。2019 年 10 月学校法人軽井沢風越学園設立、理事就任。2020 年 4 月軽井沢風越学園の校長就任。2026 年 3 月同退職。教師教育学会所属。



お問い合わせ先
教育課 清水 勇一 電話：0465-68-1131 内線 2213



幸せをつくる真鶴時間

○2026年度真鶴町生活応援商品券を配布します。

●内容

食料品等の物価高騰による負担を軽減するために、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、**町民一人あたり商品券10,000円分を配布**します。



●配布対象者

2026年4月1日時点で真鶴町に住民票がある方が対象です。

●配布方法

商品券を5月下旬よりゆうパックにて、**全町民**に個別で順次郵送します。郵便配達時にご不在で、郵便局での保管期間が経過した郵便物については、役場の政策推進課でお預かりします。

なお、郵送期間は5月下旬から7月上旬を予定しております。

●郵送で受け取れなかった場合

郵便局での保存・再配達期間（7日間）を過ぎ、**郵送で受け取れなかった場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時は除く）に、政策推進課窓口にて受け取りが可能です。**（役場に返送されているか事前で電話等でご確認ください）

○ご本人が受け取る場合

ご本人確認ができるもの（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）を持参してください。

○代理人が受け取る場合

ご本人以外の方（代理人）が受け取りに来る場合には、次のものを**すべて持参**してください。

- ・代理人（窓口に来る人）のご本人確認ができるもの
- ・委任者（郵送で商品券を受け取れなかった人）のご本人確認ができるもの
- ・委任状（役場にて配付）

[委任状](#)(Wordファイル:16.2KB)

●商品券使用期間

令和8年6月1日から令和8年11月30日まで使用可能

●商品券使用可能店舗

商品券は「取扱店ステッカー」を掲示している町内参加店舗にて使用可能です。町内参加店舗の一覧については、町ホームページにて随時更新いたします。また、商品券20枚のうち10枚は小田原百貨店真鶴店、セイジョー真鶴店、セブンイレブン真鶴中央店・真鶴駅西店、ローソン真鶴店では使用できませんのでご注意ください。





2026 年 5 月 27 日

都市計画課

「小さな人だまり事業」空間リニューアルについて

真鶴町では、町有施設の空き空間等を活用していただくために、昨年度から課を横断したプロジェクトチームで改装・改修計画を担う「小さな人だまり事業」を進めています。このたび、真鶴町民センターの旧喫茶コーナーを、畳の小上がりを囲んで囲らnderける空間としてリニューアルオープンしました。すでに改装を終えている同所のコミュニティ広場（中庭）、真鶴地域センター1階も、どなたでもご自由にお使いいただけるフリースペースとして開放しています。詳細は下記をご覧ください。

◇開放場所

- ・ 真鶴町民センター 1階旧喫茶コーナー
- ・ 同 所 コミュニティ広場（中庭）
- ・ 真鶴地域センター 1階映像ホール（予約利用が無い時間）、喫茶コーナー

◇利用について

各施設の開館中、予約不要・無料でお使いいただけます。
各スペースに椅子や机を設置しています。飲食自由です。

◇「小さな人だまり」について

真鶴町まちづくり条例「美の基準」のキーワードの一つです。立ち話を何時間もできるような空間のことで、背後が囲まれていたり、真ん中に寄りつけるものがあったりするように工夫しています。



（左から）真鶴町民センター旧喫茶コーナー、中庭、真鶴地域センター

お問い合わせ先

都市計画課長 多田英高 電話：0465-68-1131 内線 2233



● 地域のつながりを育む拠点「えんの木」を開設しました



お試し暮らしが体験できる町の施設「くらしかる真鶴」の建物は、もともと「モチノキ」という駄菓子屋でした。旧住居部分は試住体験に活用してきましたが、旧店舗部分は長年閉じられたままとなっており、「シャッター商店街」化を助長する一因となっていました。

こうした反省を踏まえ、旧店舗部分のシャッターや扉を修繕して再び開放できるよう整備するとともに、芝浦工業大学サークル「真鶴設計室」の皆様の協力により内装を一新しました。2026年6月から、「空き家相談窓口」と「町民利用施設」の機能を備えた「えんの木」として、試験的な利用を開始します。なお、旧住居部分では引き続きお試し暮らしが体験できます。

● 空き家相談窓口

週2回（水曜日、金曜日）、9時から15時まで（12時から13時を除く）、役場の「空き家見つけ隊」職員が空き家相談窓口を開設しています。空き家所有者の方はもちろん、近所の空き家に関する情報など、些細なことでもお気軽にお立ち寄りください。また、冷房設備や化粧室も備えておりますので、暑い日のクーリングシェルトーとしてもご利用いただけます。

● 町民利用施設

地域の交流や活動の場として、空き家相談窓口の開設日以外は、町民の皆さまにご利用いただける貸館施設として開放しています。会議や打合せ、地域活動など、多目的にご活用ください。

● 開館時間、休館日

開館時間	(平日)
	9時から19時まで
	(土日祝)
	10時から17時まで
休館日	12月29日から1月3日まで

● 利用料金

試行期間中は無料

● 利用方法

情報センター真鶴1階受付にて申込書をご記入のうえ、ご利用ください。事前予約も受け付けており、電話で予約された場合は、利用当日に申込書をご記入いただ

○ 真鶴町の貸館施設等の紹介

真鶴町には、町民等が時間帯を区切って利用することのできる貸館施設等が数多くあります。

存在を知らないまま利用していなかった施設もあるかもしれませんので、この機に一覧にしてお伝えすることとしました。施設・部屋等の一覧は下記よりご覧ください。一部、町ではなく神奈川県の施設も併せてご紹介しています。

かつて貸館利用が可能だった琴ヶ浜研修センター、老人憩いの家風外堂、老人憩いの家真崎荘については、現在では廃止していますのでご注意ください。

また、ここでは建物のある施設についてご紹介しています。真鶴中学校のグラウンドも学校開放の対象ですし、お林展望公園や荒井城址公園なども占有が可能ですので、利用希望のある方はご相談ください。

○ 貸館施設・部屋等の一覧

 [貸館施設・部屋等の一覧 \(PDFファイル: 533.8KB\)](#)

 [貸館施設の詳細情報 \(CSVファイル: 4.6KB\)](#)

○ 各貸館施設のHP

-  [町立体育館](#)
-  [岩ふれあい館・まなづる小学校屋内運動場・真鶴中学校屋内運動場](#)
-  [情報センター真鶴 \(真鶴地域センター\)](#)
-  [公民館・老人福祉センター\(町民センター内\)](#)
-  [お林展望公園管理棟](#)
-  [城北スクエア](#)
-  [コミュニティ真鶴](#)
-  [岩地区集会所・宮ノ前地区集会所](#)
-  [真鶴港港湾管理事務所](#)

i お問い合わせ先

財務課資産経営係

住所：〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1

電話：0465-68-1131

ファックス：0465-68-5119

[お問い合わせはこちら](#)



PDFファイルを閲覧するには「Adobe Reader (Acrobat Reader)」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader (Acrobat Reader)」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。

更新日：2026年03月11日

○ 公有財産(土地・建物)を一般競争入札で売却します

一般競争入札により次の町有土地及び建物を売却します。入札に参加を希望される方は、「町有土地建物売却事業一般競争入札説明書」をよくお読みになったうえでお申し込みください。

○ 売却物件(その1)

土地

所在地(真鶴町地内)	面積(公畧)
真鶴町岩字丸山170番3	89.25平方メートル
真鶴町岩字丸山170番4	9.44平方メートル

建物

所在地(真鶴町地内)	種類	面積(公畧)
真鶴町岩字丸山170番地3	居宅	115.23平方メートル

住所：真鶴町岩170番地3

現状有姿による引き渡しとします。入札参加を希望する方は各自物件をご確認の上、お申し込みください。

○ 売却物件(その2)

土地

所在地(真鶴町地内)	面積(公畧)
真鶴町真鶴字宿574番	114.18平方メートル

建物

所在地(真鶴町地内)	種類	面積(公畧)
真鶴町真鶴字宿574番地	居宅	56.27平方メートル

住所：真鶴町真鶴574番地

現状有姿による引き渡しとします。入札参加を希望する方は各自物件をご確認の上、お申し込みください。

○ 入札参加申込方法

「入札参加申込書」に必要な提出書類を添え、真鶴町役場財務課まで直接ご持参いただき、お申し込みください。

なお、持参以外の方法でのお申込みはできませんので、ご注意ください。

● 受付期間

2026年5月18日(月曜日)から2026年6月15日(月曜日)まで(土・日・祝日は除く)

● 受付時間

午前8時30分から午後5時00分まで

● 受付場所

真鶴町役場2階財務課(神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1)

○ 入札

事前に入札参加申込みをされた方のみ参加できます。

なお、郵便による入札は行いません。

詳細は「町有土地建物売却事業一般競争入札説明書」をご確認ください。

● 入札日時

すべて

トップニュース

文化

社会

教育

スポーツ

政治

経済

ピックアップ (PR)

タイアップ (PR)

< 戻る

小田原・箱根・湯河原・真鶴

トップニュース

経済

公開日：2026.05.30

「真鶴魚座」リニューアル 食や体験 新たな港活性へ 観光滞在時間の伸長図る



海を感じさせる空間に一新された店内



真鶴町の港に隣接する町営の飲食施設「真鶴 魚座（さかなざ）」が5月29日、改装を行いレストランと体験イベント、マルシェ機能を備えた複合型観光拠点としてリニューアルオープンした。

同施設は1995年、旧真鶴港魚市場の用地に市場機能と観光推進を図る施設としてオープン。2003年度には2階のレストラン来館者が約5万8千人に達するなど長年親しまれてきたが、コロナ禍以降は年間2万人台で推移していた。

町は、今年度の指定管理者変更のタイミングでリニューアルを計画。町内でキャンプや自然体験事業を行うスチームン（株）＝藤田健代表取締役、本社・同町岩＝を指定管理者に選定し、抜本的な再整備を進めてきた。

町は同社と協議を進めながら、店舗内装を海を感じられる空間に変更するなど改修を実施。運営形態もシーフードレストランに加え、体験型ワークショップや地元生産者と連携したマルシェで新たな観光推進機能を導入する。



ピックアップ



小田原・箱根・湯河原・真鶴

6月12日(金)小田原箱根 合同企業説明会 大学～専門生、就職希望の45歳位まで



小田原・箱根・湯河原・真鶴

憧れの車が！？開成町にオープンする「S&S」は、スーパーカーの修理から旧車のレストアまで応えるプロ集団の店



小田原・箱根・湯河原・真鶴

出張に持ち込み、丁寧に対応 書籍・コレクションの買取 整理処分でスリムな暮らし 古書 骨董 小田原 楽々堂



小田原・箱根・湯河原・真鶴

保養院（熱海市泉）で観音慰霊祭 樹木葬人気受け 「いずみの郷ゆがわら」の利用者増

すべて見る >

意見広告・議会報告



小田原・箱根・湯河原・真鶴

【意見広告】 政党の論理より市民の声を！まっとうな政治を小田原から 小田原市議会議員・稲永ともみ

すべて見る >



2026 年 5 月 19 日

産業観光課

お林展望公園・中川一政美術館・高浦駐車場・内袋に関する
サウンディング型市場調査の実施について

現在真鶴町では自主管理をしているお林展望公園・中川一政美術館・高浦駐車場・内袋周辺を含む真鶴半島の魅力向上について検討を行っているところであります。それに先立ち、活用方法や管理運営について、民間活力の活用の可能性、どのような事業手法が適しているか、民間事業者の創意工夫が図れる点があるか等について意見を収集し、今後の事業実施に向けて活用することを目的にサウンディング型市場調査を実施いたします。今後、公民連携により共に地域を活性化して下さるような事業者様からのご提案・ご意見をいただけることを期待しています。

【サウンディング実施の日程】

	令和 8 年（2026）
① 実施要領等の配布	5 月 18 日（月）～ 7 月 2 日（木）
② 現地見学会・説明会の開催	5 月 27 日（水）1 回目 （申込締切 5 月 25 日（月）） 6 月 1 日（月）2 回目 （申込締切 5 月 29 日（金）） 6 月 5 日（金）3 回目 （申込締切 6 月 3 日（水））
③ サウンディング参加申込期限	7 月 2 日（木）17 時必着
④ サウンディング対話の実施	7 月 7 日（火）～ 7 月 29 日（水）
⑤ 実施結果概要の公表	8 月上旬

詳細は、町公式ホームページの公募ページをご参照ください。

<https://www.town.manazuru.kanagawa.jp/soshiki/sangyoukankou/kanko/4168.html>

お問い合わせ先

産業観光課長 朝倉 嘉勇 電話：0465-68-1131 内線 2201



まなづる小学校プールに関する経緯と今後の対応

1.経緯

補正予算承認と初期調査(2025 年 9 月)

- ・議会定例会の補正予算にてプールの漏水調査が承認され、専門業者へ調査を依頼。
- ・同年 10 月 24 日・28 日の 2 日間で調査を実施し、大まかな漏水箇所を特定。

修理費の概算見積もりは約 90 万円であったが、事業者より「埋設管であるため、状況によってはプールの躯体(くたい)まで影響が出ている可能性があり、90 万円では収まらない場合もある」との指摘を受ける。

当初予算編成時の方針決定

学校のプール授業において民間施設を利用する見込みが立ったため、当初は「まなづる小学校のプールを使用しない」という方針を選択。

修正動議の提出(2026 年 3 月)

議会定例会にて「令和 8 年度真鶴町一般会計予算に対する修正動議」が提出される。

この修正動議により、プールの調査費のための修繕料、および夏のプール開放事業に必要な経費が計上された。

詳細調査と現状(2026 年 5 月)

予算成立を受け、2026 年 5 月 7 日にプール調査を執行。漏水の原因箇所が特定され、今後修理を行う運びとなる。

2.現在の課題・問題点

地盤への影響が不明

かなりの量の水が漏れており、その水がどんどん地中に浸透していた状況である。漏水期間中、プール周辺に水が湧き出てきていないことも確認されているため、プール下の地盤が現在どのような状態になっているか(空洞化などの有無)が分からない状況である。

3. プール開放事業についての今後の対応

安全性の担保と地盤調査

今後、どのような調査を行えば安全性が担保されるのかを検討する。同時に、地盤調査にどの程度の費用がかかるのかの確認を進める。

今年の夏のプール開放見直し

現在の不透明な状況を鑑みると、2026 年 7 月・8 月のプール開放(一般開放)は難しい状況である。

真鶴町公共施設等総合管理計画の改定について(報告)

1.現在までの取組み

(1)全町民対象

	町民対話会		パブリックコメント	オープンハウス
実施期間	6月(全6回)	11月(全6回)	2026年2月2日～20日	2026年2月3日～13日
参加人数	67名	62名	5名	35名

(2)貸館団体対象

	対話会	アンケート
実施期間	2026年2月13日	2026年2月2日～20日
参加人数	33名	17名

2. いただいた主な意見

- 貸館
 - ・町民センターは利用が多いため、廃止せずに残してほしい。
 - ・町の公共施設の貸部屋を一元管理した HP が必要
 - ・岩ふれあい館の雨漏りは応急処置で十分にもちます。
 - ・小学校体育館はもう少し駐車場を確保してほしい
- 行政機能・役場
 - ・行政手続きを一か所で完結できるようにしてほしい
 - ・エレベーターの設置など、バリアフリー化を進めてほしい
- 学校・体育館・子ども関連施設
 - ・小学校や体育館は、町民利用や避難所として残してほしい
 - ・まなづる小学校の跡地を複合化施設として活用
 - ・小学校体育館はもう少し駐車場を確保してほしい
 - ・一般の町民等が小中学校に立ち入ることになった際、子どもの安全性が心配
- 公共施設再編の進め方
 - ・一気に施設を減らすのではなく、長期的・段階的に進めてほしい
 - ・町の規模に対して施設の数が多すぎる
 - ・施設を集約する場合は、バスの増便や路線整備など移動手段を確保してほしい
- 文化・観光・地域活動
 - ・美術館や博物館は、民間の力も活用しながら存続を検討してほしい
 - ・岩地区集会所は階段で高齢者に不便。
 - ・お林展望公園は、「森のようちえん」のような自然を生かした活用をしてほしい
 - ・くらしかる真鶴のお店のスペースをもっと町民に開放すべき
 - ・旧民俗資料館は複合化施設とすることで岩地区の憩いの場として活用
 - ・琴ヶ浜研修センターは民間に有効活用してもらいたい

No.	所管課	施設名	計画記載内容
1	総務防災課	消防庁舎	・機能：消防団員が定数に満たない傾向が続いていることから、管轄区域を網羅できるよう分団の再編成を検討しますが、機能は維持します。 ・施設：維持します。
2	総務防災課	第1分団消防詰所	・機能：津波の際に機能喪失の恐れがあるため、他施設に移転等を検討します。消防団員が定数に満たない傾向が続いていることから、管轄区域を網羅できるよう分団の再編成を検討します。 ・施設：老朽化が著しいため、機能等移転後は、有効な土地活用を検討していきます。
3	総務防災課	第2分団消防詰所	・機能：消防団員が定数に満たない傾向が続いていることから、管轄区域を網羅できるよう分団の再編成を検討しますが、機能は維持します。 ・施設：維持します。
4	総務防災課	第2分団車庫	・機能：可能な限りの集約移転を検討します。機能は維持します。 ・施設：機能が残る限り維持します。
5	総務防災課	第3分団消防詰所	・機能：消防団員が定数に満たない傾向が続いていることから、管轄区域を網羅できるよう分団の再編成を検討しますが、機能は維持します。 ・施設：維持します。
6	総務防災課	第3分団器材器具置場	・機能：可能な限りの集約移転を検討します。機能は維持します。 ・施設：機能が残る限り維持します。
7	総務防災課	役場庁舎	・機能：情報センター真鶴等へ役場機能の移転を検討します。 ・施設：機能移転後の施設転用や有効な土地活用により、活性化を検討していきます。
8	総務防災課	地下書庫	・機能：機能を維持していきます。 ・施設：維持します。文書の電子化を進め、他施設に保管された資料も当施設への集約を図ります。
9	健康こども課	情報センター真鶴 (真鶴地域センター)	・機能：貸館としての機能は一部(映像ホール及び多目的スタジオ)のみ残し、役場機能の移転先とします。 ・施設：維持します。利便性を高めるため、駐車場の増設や交通手段の確保を検討します。
10	教育課	情報センター真鶴 (図書館)	・機能：真鶴中学校用地に建設する義務教育学校への集約統合や情報センター真鶴内での存続について検討します。閉架書庫機能は維持します。 ・施設：維持します。機能移転後は役場庁舎として活用を検討します。利便性を高めるため、駐車場の増設や交通手段の確保を検討します。
11	教育課	まなづる小学校 (校舎)	・機能：学校の集約化、複合化を図るため、真鶴中学校用地へ建設される義務教育学校へ移転します。 ・施設：除却を検討します。跡地利用については公民連携等により、地域の活性化につながる土地活用を検討します。
12	教育課	まなづる小学校 (体育館)	・機能：小学校体育館としての機能は町立体育館へ移転します。移転後も防災拠点や町民利用施設としての機能は維持します。 ・施設：長寿命化を図ります。
13	教育課	まなづる小学校 (プール)	・機能：維持が困難になった場合は民間施設等を使用することで機能を代替していきます。 ・施設：除却を検討します。跡地利用については公民連携等により、地域の活性化につながる土地活用を検討します。
14	教育課	真鶴中学校	・機能：学校の集約化、複合化を図るため、義務教育学校を現立地に建設します。併せて、コミュニティ拠点や防災拠点としての機能を複合化(機能集約化)します。 ・施設：校舎は更新します。中学校体育館については更新せず、町立体育館を学校体育館として転用します。また、機能集約化に併せて交通手段の確保や駐車場の確保も検討します。
15	教育課	ひなづる幼稚園	・機能：幼児教育の機能は維持することを検討します。併せて需要への対応と外部資金獲得の観点からこども園への転換を検討します。他の公共施設との複合化も視野に入れます。 ・施設：機能移転後に民間活力による土地利用等を検討します。
16	教育課	町立体育館	・機能：真鶴中学校用地に建設する義務教育学校の体育館として転用します。町民利用施設としての機能は、授業に用いない時間帯に町民に供することで維持します。避難所としての機能は、改修等を実施することにより拡充します。 ・施設：維持します。改修等を行い、避難所としての機能拡充を図ります。利便性を高めるため、駐車場の増設や交通手段の確保を検討します。

No.	所管課	施設名	計画記載内容
17	教育課	岩ふれあい館 (体育館)	- 機能：防災拠点や町民利用施設としての機能を維持します。 - 施設：長寿命化を図ります。
18	教育課	公民館	- 機能：真鶴中学校用地に建設する義務教育学校へ、集約統合や現状立地での存続について機能移転を検討します。 - 施設：利便性や安全性を高めるための改修工事の実施を検討します。役場分庁舎や貸館としての転用を検討します。
19	保険福祉課	老人福祉センター	- 機能：公民館機能と集約統合します。 - 施設：利便性と安全性を高めるための改修工事の実施を検討します。同建物内にある公民館の機能移転に併せて役場分庁舎や貸館としての転用を検討します。
20	財務課	コミュニティ真鶴	- 機能：公民連携を図りつつ、維持します。 - 施設：美の基準の象徴的な建物として、老朽化等により維持管理が困難になるまでは適切な維持管理をしていきます。利便性を高めるため、駐車場の増設や交通手段の確保を検討します。
21	財務課	城北スクエア	- 機能：情報センター真鶴等の貸館機能の移転先として活用を図ります。施設が老朽化等により維持管理が困難になった時点で他施設へ機能集約します。 - 施設：施設が老朽化等により維持管理が困難になった時点で除却し、土地の有効活用を図ります。利便性を高めるため、駐車場の増設や交通手段の確保を検討します。
22	財務課	岩地区集会所	- 機能：階段を登らなければならないことから高齢者の利便性が低いいため、近隣他施設への機能集約を図ります。 - 施設：老朽化等により維持管理が困難になるまでは転用等により活用を図ります。
23	財務課	宮ノ前地区集会所	- 機能：利用率が低いいため、機能集約を図ります。 - 施設：港湾施設に隣接した好立地であるため、除却後の土地活用や転用・売却を検討します。
24	教育課	中川一政美術館	- 機能：誘客による増収、適正な受益者負担による利用料金収入増、ネーミングライツの導入による収益確保、指定管理者制度の導入による活性化等を模索します。収支の改善が期待できない場合、維持管理費の縮減や機能廃止を検討します。 - 施設：大規模修繕・更新にあたって多様な利用者の活用を想定しユニバーサルデザイン化します。機能を維持できない場合、売却や貸付を検討します。
25	教育課	遠藤貝類博物館	- 機能：博物館としての機能（展示・保管・研究）のみならず、海の魅力発信の拠点機能や自然体験・学習等を拡充することで、誘客増に取り組めます。名称の変更や指定管理者制度の導入を検討し、施設の活性化を図ります。 - 施設：公民連携等による改修や更新を模索します。
26	産業観光課	魚座 (食堂・魚市場)	- 機能：魚市場の機能は維持します。2階の食堂部分については転用も含めた活用を図ります。 - 施設：老朽化等により維持管理が困難になるまで維持します。また、併せて、維持管理経費の縮減を検討します。
27	産業観光課	魚座 (店舗棟)	- 機能：民間活用を継続し、真鶴港周辺地域の活性化を図ります。 - 施設：費用の外部化による維持を検討します。
28	産業観光課	岩ガキ出荷センター	- 機能：補助金適正化法の対象期間は水産業振興のために活用します。 - 施設：老朽化等により維持管理が困難になるまでは維持します。
29	産業観光課	岩海水浴場監視所	- 機能：海水浴の季節のみの利用となり十分に活用されていないため、民間活用による共用や転用を検討します。 - 施設：老朽化等により維持管理が困難になるまで維持し、公民連携による費用圧縮を検討していきます。
30	産業観光課	岩海水浴場公衆便所	- 機能：維持します。 - 施設：老朽化等により維持管理が困難になるまで維持し、公民連携による費用圧縮を検討していきます。
31	産業観光課・財務課	産業活性化センター	- 機能：施設が老朽化等により維持管理が困難になるまでは機能を維持します。管理運営にあたっては観光協会を含め、民間活力の活用を検討します。 - 施設：施設が老朽化等により維持管理が困難になるまでは地域活性化に活用していきます。県道に面している施設Bとバックヤードについては、老朽化等により維持管理が困難になった時点で用途変更も含め、真鶴港周辺地域活性化のための土地利用を検討します。
32	産業観光課	ケープ真鶴	- 機能：真鶴半島の活性化のための機能拡充を図ります。 - 施設：公民連携等による改修や更新を模索します。

No.	所管課	施設名	計画記載内容
33	産業観光課	石の広場公衆便所	- 機能：当面は維持しつつ、お林展望公園のトイレとの機能集約を模索します。 - 施設：他施設への機能移転をした場合には除却しますが、当該施設に集約された場合には維持します。
34	産業観光課	お林展望公園(管理棟)	- 機能：公園管理資材置き場としての機能は他施設への移転や集約化を図ります。トイレ機能は当面仮設トイレで代替し、石の広場公衆便所への集約化を模索します。 - 施設：公民連携により真鶴半島の活性化のために改修・転用もしくは除却を模索します。森のようちえん等の活用も検討します。
35	産業観光課	お林展望公園(旧車庫)	- 機能：なし。 - 施設：公民連携により真鶴半島の活性化のために改修・転用もしくは除却を模索します。
36	産業観光課	お林展望公園(旧管理人宿舎)	- 機能：なし。 - 施設：公民連携等により真鶴半島の活性化のために改修・転用もしくは除却を模索します。
37	保険福祉課	国民健康保険診療所	- 機能：第一次診療の医療機関となるとともに、災害時には拠点施設となるため、機能を維持します。 - 施設：維持します。ただし、活用していない遊休スペースが生じており今後増加する可能性もあるため、他の機能の複合化など有効活用を図ります。
38	保険福祉課	看護小規模多機能型居宅介護施設	- 機能：維持します。高齢者の健康増進・介護予防のための拠点として、新たなサービスについて情報収集を行いながらサービスの充実を図ります。 - 施設：維持します。ただし、活用していない遊休空間が生じており今後増加する可能性もあるため、他の機能の複合化など有効活用を図ります。
39	保険福祉課	ひまわりの家	- 機能：貸付による施設運営を維持していきます。 - 施設：老朽化等により維持管理が困難になるまで維持します。
40	保険福祉課	長坂住宅	- 機能：維持します。 - 施設：改修工事等を行うことにより維持します。
41	保険福祉課	馬場住宅	- 機能：長坂住宅等へ機能移転します。 - 施設：除却や売却をし、土地の有効活用を図ります。
42	保険福祉課	旧岩教員住宅	- 機能：なし - 施設：除却や売却をし、土地の有効活用を図ります。
43	保険福祉課	旧海外引揚者住宅	- 機能：なし - 施設：老朽化が著しいため、売却や除却後の土地利用を検討します。
44	都市計画課	荒井城址公園管理事務所	- 機能：機能移転します。 - 施設：老朽化等により維持管理が困難になった時点で除却し、コンテナハウス等に置換します。
45	都市計画課	荒井城址公園公衆便所	- 機能：維持します。 - 施設：維持します。
46	税務町民課	真鶴聖苑	- 機能：維持します。受益者負担の適正化を図ります。死亡者数が減少に転じることが予想される中では広域化が進展することも想定しつつ、当町が担うべきかどうか判断していきます。 - 施設：老朽化等により維持管理が困難になるまで維持します。
47	税務町民課	真鶴町し尿貯留場	- 機能：真鶴港の再整備に伴って廃止します。貯留以外の代替手法も含め、処理方法を見直します。 - 施設：建物は除却し、地下構造物は除却もしくは埋設し、港湾施設として土地の有効活用を図ります。
48	産業観光課	シーフロント	- 機能：公民連携等により真鶴半島の活性化のための機能拡充を図ります。 - 施設：公民連携等による改修や更新を模索します。

No.	所管課	施設名	計画記載内容
49	財務課	旧岩小学校 (校舎部分)	・機能：なし。 ・施設：老朽化が著しいため除却し、地権者のご理解を前提として、公民連携などにより、地域の活性化のための土地活用を検討します。
50	財務課	旧岩小学校 (倉庫部分)	・機能：なし。 ・施設：老朽化が著しいため除却し、地権者のご理解を前提として、公民連携などにより、地域の活性化のための土地活用を検討します。
51	財務課	宮ノ前レストハウス	・機能：なし。 ・施設：公民連携による改修もしくは売却を図ります。
52	財務課	旧琴ヶ浜研修センター	・機能：公民連携により観光集客の拠点としての機能拡充を図ります。 ・施設：公民連携による更新や除却を検討します。
53	総務防災課	駅前駐輪場	・機能：今後も公民連携により駐輪場機能を維持していきます。 ・施設：老朽化等により維持管理が困難になるまでは維持します。その後は、複合施設への転換等を模索します。
54	都市計画課	くらしかる真鶴	・機能：試住体験機能は、移住・定住の状況をみながら維持か廃止か判断していきます。土間部分は居場所や店舗として再活用します。 ・施設：売却もしくは公民連携による更新や除却を検討します。
55	都市計画課	旧民俗資料館	・機能：公民連携等により役場分庁舎や資料館等の複合化施設として機能拡充を模索します。 ・施設：管理運営は民間活力を利用し、地域の活性化を図ります。文化財としての価値を高め、活用していくため、国登録有形文化財(建造物)の申請を検討していきます。
56	財務課	旧老人憩いの家真崎荘	売却済みのため、計画に記載しない
57	財務課	旧老人憩いの家風外堂	・機能：風外蕙薫の石碑等は敷地内に維持します。その他の機能は廃止済みです。 ・施設：老朽化が著しいため、隣接する旧磯崎ポンプ場と併せ民間活力による土地利用等を検討します。
58	財務課	旧セキノ商事	・機能：現在は倉庫として活用していますが、その機能は徐々に他施設に移転します。 ・施設：老朽化が著しいため、売却や除却後の転用を検討します。
59	財務課	旧米谷邸	・機能：なし。 ・施設：活用の見通しがないと判断した場合には売却や除却後の転用を検討します。
60	財務課	旧大木邸	・機能：なし。 ・施設：老朽化が著しいため、売却や除却後の転用を検討します。
61	財務課	旧青木邸	・機能：なし。 ・施設：老朽化が著しいため、売却や除却後の転用を検討します。
62	財務課	旧亀川邸	・機能：なし。 ・施設：活用の見通しがないと判断した場合には売却や除却後の転用を検討します。
63	財務課	旧若松邸	・機能：なし。 ・施設：活用の見通しがないと判断した場合には売却や除却後の転用を検討します。